

所属所長 様

一般財団法人埼玉県教職員互助会理事長

あんしん公務（公務員賠償責任保険）の中途募集について（通知）

日頃、当互助会の事業につきまして格別の御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。
地方公務員の身分を有する互助会員を対象としたあんしん公務（公務員賠償責任保険）の
中途募集を行います。

つきましては、下記のとおり貴所属の会員へ御案内くださるようお願いいたします。

記

1 本保険の概要

公務員賠償責任保険とは、公務員としての職務の遂行に起因する住民訴訟や民事訴訟等
に対して、法律上の損害賠償金や争訟費用などの個人の経済的負担を補償する、任意加入
の団体保険です。詳細は別添「あんしん公務（公務員賠償責任保険）のご案内」及び互助
会ホームページ（<https://gojo-saitama.jp/>）で御確認ください。

2 募集期間

令和6年4月1日(月)から令和6年4月24日(水)必着まで

3 保険期間

令和6年5月1日午後4時から令和6年10月1日午後4時まで

※以後、保険期間1年(毎年10月1日から1年間)で自動更新となります。

4 申込方法

加入希望の方は、互助会ホームページ（<https://gojo-saitama.jp/>）で保険内容を確認
いただき、募集期間の最終日までに「公務員賠償責任保険加入申込票兼被保険者明細書」
を印刷し、必要事項を記入の上、互助会あて提出をお願いします。

5 保険料の払込方法

令和6年7月分給与から控除します。控除結果は支給明細書にて御確認ください。

※市町村費支弁職員及び派遣職員で派遣先から給与が支給されている場合は、振込依頼書
での手続きとなります。加入申込票受理後、互助会から振込依頼書を送付します。

なお、派遣職員が加入される場合は福利課互助福祉担当まで御連絡ください。

問い合わせ・提出先

〒330-0063

さいたま市浦和区高砂 3-14-21

（一財）埼玉県教職員互助会

福利課 互助福祉担当

TEL 048-830-6706

公務員賠償責任保険 あんしん公務

4/24(水)締切

のご案内

～安心して公務に
従事するために～

保険紹介ムービー



※左記動画は令和5年度
本募集時のものです。
募集期間、保険料はチ
ラシ裏面をご参照くだ
さい。

この保険は、地方公共団体の職員個人の方々が教職員としての職務遂行に際し、法律上の損害賠償責任または不当利得返還義務によって被る経済的な負担を補償し、安心して公務に従事していただくための保険です。

この保険のおすすめポイント

① 法律上の損害賠償金を補償！

住民訴訟や過失責任によって問われた法律上の損害賠償金を補償します。また、第三者へのパワハラ・セクハラといったハラスメントにも対応しております。当保険にご加入いただくことで、皆さまが安心して公務に取り組むことをサポートします。

② 争訟費用も補償対象！

(過去の訴訟事例) 小学校で小学生同士のいじめにより不登校・転校が問題になり、担任・学校長・教育長らに管理責任が問われ、裁判には勝訴するも、争訟費用は担任・学校長・教育長の3名が負担しました。弁護士費用や裁判費用といった争訟費用も補償の対象になります。

③ 過去の公務に起因して発生した訴訟を補償！

保険加入日より前に公務員の業務として行った行為に起因して訴訟が提起された場合も補償の対象となります。

※既に提起されているものや損害賠償請求等を受ける恐れがある状況を知っている場合は対象外になります。

お申込方法・詳しい内容等は互助会HPへ。(裏面をご確認ください)

お申込方法・手続き
互助会担当窓口

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-14-21
埼玉県教職員互助会 互助福祉担当
TEL 048-830-6706

ご加入プラン（支払限度額と中途加入保険料）

ご自身の職務内容に応じて下記のプランからご選択ください。
記載の保険料は、団体割引5%（被保険者（補償の対象となる方）数が25名以上500名未満の場合の割引率）が適用されています。

セット名		プランS	プラン1	プラン2	プラン3
(1 請求・保険期間中) 支払限度額	法律上の損害賠償金・返還金	3億円	1億円	5,000万円	3,000万円
	争訟費用	3,000万円	1,000万円	500万円	300万円
	訴訟対応費用	500万円			
	初期対応費用※	500万円			
	免責金額	0円			
保険料（5ヵ月）		4,100円	3,270円	2,600円	2,180円

※被保険者が慣習として支払った見舞金（香典を含みます。）または見舞品の購入費用については、被害者1名あたり3万円が限度です。
■このチラシは概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「公務員賠償責任保険のご案内」および「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「普通保険約款・特約集」もご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

埼玉県教職員互助会ホームページ該当の箇所をご確認の上お申し込みください！

ホームページ掲載のパンフレット・お支払いする保険金および費用保険金のご説明・重要事項のご説明・記入例をご確認ください。※保険料払込方法等、必ず内容をご確認ください。

<https://gojo-saitama.jp/business/business-586>



募集期間

令和6年4月1日（月）～令和6年4月24日（水）

保険期間（ご契約期間）

令和6年5月1日午後4時～令和6年10月1日午後4時

保険料払込方法

県費支弁職員の方は7月給与から控除となります。
県費支弁職員以外の方は振込依頼書による払い込みとなります。

募集締切日

令和6年4月24日（水） 必着 送付先 教育局教育総務部福利課 互助福祉担当

手続方法

埼玉県教職員互助会ホームページより加入申込票を印刷し、必要事項を記入・ご署名のうえ、教育局教育総務部福利課互助福祉担当にご提出ください。

【取扱代理店】 ライフサポート株式会社
住所：埼玉県さいたま市大宮区大成町1-401-1
TEL：048-653-0111

保険内容に関する
お問合わせはこちらへ！

【引受保険会社】 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
埼玉支店さいたま第一支社
住所：埼玉県さいたま市中央区上落合1-12-16
TEL:050-3462-8326